

Ver. 1.1

高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	高知県三原村温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト	
プロジェクト 代表事業者名	高知県三原村長 杉本 嘉宏 	

提出日 2012年4月27日 Ver.1.0

受理日 2012年5月 1日 Ver.1.0

提出日 2012年5月24日 Ver.1.1

最終版提出日 2012年6月 1日 Ver.1.1

A: 参加者情報

プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	高知県三原村 (コウチケンミハラムラ)		
住所	〒787-0803 高知県幡多郡三原村来栖野 346		
代表者氏名	三原村長 杉本 嘉宏	担当者氏名	大塚 猛
担当者所属	産業建設課	担当者役職	係長
担当者 E-mail	t-ootuka@vill.mihara.kochi.jp	担当者電話番号	0880-46-2111
プロジェクトでの役割	プロジェクト申請、モニタリング申請、クレジット取得、QAQC体制の整備		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	高知県三原村 (コウチケンミハラムラ)		
住所	〒787-0803 高知県幡多郡三原村来栖野 346		
代表者氏名	三原村長 杉本 嘉宏	担当者氏名	大塚 猛
担当者所属	産業建設課	担当者役職	係長
担当者 E-mail	t-ootuka@vill.mihara.kochi.jp	担当者電話番号	0880-46-2111
プロジェクトでの役割	プロジェクト申請、モニタリング申請、クレジット取得、QAQC体制の整備		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	三原村森林組合		
住所	〒787-0803 高知県幡多郡三原村来栖野 346		
代表者氏名	代表理事組合長 田野正利	担当者氏名	田野 良
担当者所属	事業課	担当者役職	係長
担当者 E-mail	Msk1@shirt.ocn.ne.jp	担当者電話番号	0880-46-2436
プロジェクトでの役割	森林施業(間伐)、モニタリング、教育訓練の実施		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)	なし		
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	高知県三原村 (コウチケンミハラムラ)		
オフセット・クレジット 口座番号 ※6	未取得		
ダブルカウントの防止の措置※7			
ダブルカウントの防止措 置を講ずる事業者等	【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】 事業者名: 高知県三原村		

ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。</p> <p>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付隨する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(電力におけるRPS法を含む)に申請しています。</p> <p>類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付隨する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付隨する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付隨する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p>理由: _____</p> <p>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付隨していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付隨していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値が高知県オフセットクレジット(高知県 J-VER)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>
----------------	--

【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: _____

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: _____

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: _____

その他

具体的に: _____

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

- ※1: プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2: プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3: プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4: プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5: 高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6: オフセット・クレジット口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7: 高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をする義務が生じる。

B: プロジェクト活動の概要①

B.1 プロジェクト活動		項目																																																												
B.1.1 プロジェクトの目的及び内容																																																														
<p>【目的】</p> <p>本事業では、村有林の整備を図ることによって森林による二酸化炭素吸収量を増大させるとともに、二酸化炭素吸収量をクレジット化し売却することで得られた収益を、今後施業実施していく森林整備にかかる費用の一部として活用していくことで、更なる森林整備の促進を図っていくことを目的とする。</p> <p>また、村有林の整備により間伐を促進することで、林業従事者の就労の場の確保、林業の担い手の育成・確保につなげ、林業の再生を図る目的も持ち合わせている。</p>																																																														
<p>【内容】</p> <p>本事業は、高知県三原村に位置する三原村有林を活用したプロジェクトである。</p> <p>このプロジェクトでは、村有林のうち間伐の必要なスギ、ヒノキの人工林 35.99ha をプロジェクト対象地とし、森林施業計画に基づいて間伐施業を実施する。</p> <p>なお、高知県オフセット・クレジット(高知県J-VER)制度に取り組むことで、追加的資金が得られ、村の財政負担を軽減しつつ、森林整備の推進を図ることが可能となる。さらに、森林の公益性を高めるとともに、温暖化対策としての CO₂ 吸収源対策の推進や生物多様性の増大が期待される。</p> <p>また、森林整備が加速し、森林資源の循環が図されることで安定的な雇用の創出や山村地域での人口減の抑制、新規定着など、山村地域の産業振興が推進される効果が期待される。更に、当プロジェクト実施により林業が採算の取れる産業として位置付けられ、村内の民有林における森林整備のモデルとなることも期待される。</p>																																																														
<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること】</p> <p>森林施業計画対象森林における齢級配置。</p> <p>全ての森林施業計画からプロジェクト対象地を抜粋(なお、施業計画全体については、別添資料1を参照)</p>																																																														
<p>認定番号 18-16(変2-21)</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="3">級</th><th colspan="4">樹種</th></tr><tr><th colspan="2">スギ</th><th colspan="2">ヒノキ</th></tr><tr><th>面積(ha)</th><th>材積(m³)</th><th>面積(ha)</th><th>材積(m³)</th></tr></thead><tbody><tr><td>7齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>8齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>9齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>10齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>11.65</td><td>3,891</td></tr><tr><td>11齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>12齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>13齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>14齢級</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合計</td><td>—</td><td>—</td><td>11.65</td><td>3,891</td></tr></tbody></table>					級	樹種				スギ		ヒノキ		面積(ha)	材積(m ³)	面積(ha)	材積(m ³)	7齢級	—	—	—	—	8齢級	—	—	—	—	9齢級	—	—	—	—	10齢級	—	—	11.65	3,891	11齢級	—	—	—	—	12齢級	—	—	—	—	13齢級	—	—	—	—	14齢級	—	—	—	—	合計	—	—	11.65	3,891
級	樹種																																																													
	スギ		ヒノキ																																																											
	面積(ha)	材積(m ³)	面積(ha)	材積(m ³)																																																										
7齢級	—	—	—	—																																																										
8齢級	—	—	—	—																																																										
9齢級	—	—	—	—																																																										
10齢級	—	—	11.65	3,891																																																										
11齢級	—	—	—	—																																																										
12齢級	—	—	—	—																																																										
13齢級	—	—	—	—																																																										
14齢級	—	—	—	—																																																										
合計	—	—	11.65	3,891																																																										

認定番号 22-1

級	樹 種			
	スギ		ヒノキ	
	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
7 齢級	—	—	—	—
8 齢級	—	—	—	—
9 齢級	—	—	—	—
10 齢級	—	—	0.95	332
11 齢級	—	—	8.88	3,215
12 齢級	—	—	—	—
13 齢級	—	—	—	—
14 齢級	—	—	—	—
合計	—	—	9.83	3,547

認定番号 22-4

級	樹 種			
	スギ		ヒノキ	
	面積(ha)	材積(m3)	面積(ha)	材積(m3)
7 齢級	—	—	—	—
8 齢級	—	—	6.09	1,553
9 齢級	—	—	—	—
10 齢級	—	—	—	—
11 齢級	—	—	8.20	2,968
12 齢級	—	—	—	—
13 齢級	—	—	—	—
14 齢級	0.22	131	—	—
合計	0.22	131	14.29	4,521

(1)背景

本村は、高知県の西南地域に位置し総土地面積は 8,535ha であり、このうち森林面積が 7,505ha と 88%を森林が占めている。また、森林面積のうち民有林面積は 3,258ha、村有林面積は 1,031ha、国県有林が 3,216ha となっており、全体森林面積の人工林率は 76% となっており豊富な森林資源が存在している。

しかしながら、林業を取り巻く環境は厳しいものがあり、木材価格の低迷や森林所有者の森林整備に対する意欲の低下により適正な森林管理がされないまま放置され、荒廃へと繋がるとともに、高齢化なども拍車をかけ林業の担い手の減少など森林整備の遅れが問題となっている。



<(図-1) 荒廃森林>

(2)三原村の取組の現状

① 村有林の整備の推進

本村では、平成 16 年度から平成 22 年度まで厳しい財政状況の中ではあったが造林補助金と木材の売払収入を活用し、村直営事業による森林整備や路網整備に努めるとともに、三原村森林組合による村有林整備を実施してきた。

平成 23 年度からは、森林整備に対する経験と知識を有している森林組合において、村有林整備を実施するなかで、雇用の安定化と担い手の育成・確保を推進し、森林整備を計画的に実施している。



<(図-2) 間伐による森林整備>

<(図-3) 作業道開設>

② 高知県と三原村による山の学習の推進

高知県山の学習支援事業により、三原中学校全生徒を対象に取り組んでいる森林環境学習、森林体験学習を通じて、地元の資源を再確認し森林の役割や木とのふれあいにより、森林の大切さや、自然と人の関わりについての学習に取り組んでいる。

村としても、森林管理署、森林組合の協力を得るなかで、村有林をフィールドとして、実際に立木の伐採により大きな木が倒れる迫力を体験し、伐採した木材を椅子やテーブルなどに加工し教材として利用することで、森林の活用と環境保全の推進を図っている。



<(図-4) 森林体験学習>

B.1.3 排出削減・吸収の達成手段

(1) プロジェクト活動の流れ

1 未整備森林の調査 → 2 作業道整備と間伐 → 3 健全な森林吸収量確保



作業手順の紹介

<作業道開設>



<間伐作業>



	<p>(2) 吸収の達成手段</p> <p>森林吸収を増大させるために間伐施業を実施することとするが、その方法、間伐率については次のとおりである。</p> <p>① 間伐方法</p> <p>間伐の方法は、森林施業計画に基づいた施業とし、定性間伐(単木間伐)により現地の状況等を勘案し実施する。</p> <p>伐期に残される林木の質的向上と林分の健全性を高めるために行う間伐で、下層木(不良木)を主に間伐を行う方法をとっている。</p> <p>② 間伐率</p> <p>森林の状況などを考慮し、本数間伐率30%～35%により実施することとする。</p> <p>③ ゾーニング区分</p> <p>当プロジェクト対象地は、水土保全林(活用型)と資源の循環利用林に区分されており、効率的かつ安定的な木材資源の活用を基本とし、適正な森林整備を実施することで吸収量の増大を図ることとする。</p> <p>(3) 森林施業計画(森林経営計画)の更新</p> <p>当プロジェクト対象森林においては、持続的で適正な森林の管理を維持するため、プロジェクト期間終了後10年間の平成35年3月31日まで森林施業計画(森林経営計画)を更新していくこととしている。</p> <p>(4) 間伐材の流通</p> <p>間伐によって発生した間伐材は、作業道の有無や架線敷設の可能性及び搬出経費と市場価格から採算に見合うと判断される場合には、最大限活用し森林資源の有効活用を図る。</p> <p>搬出される間伐材は、基本市場に出荷され用材として利用されるほか、用材に利用できない間伐材については、バルブ材として出荷する。</p>																														
B.2 採用技術	<p>プロジェクトで使用する設備・機器等</p> <p>(プロジェクトで使用する機器名称、機器メーカー名、型番、機器容量、法定耐用年数、導入年月、用途等について記載すること。(モニタリングに用いた機器は、最新のものに限らず全て記載すること))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Mobile Mapper Pro</td> <td>TAKETANI</td> <td>5年</td> <td>2009年1月23日</td> <td>面積測量機 位置測定器 位置精度:1m</td> </tr> <tr> <td>ポケットコンパス</td> <td>牛方</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>面積測定</td> </tr> <tr> <td>直径メジャー</td> <td>ハイビスカス</td> <td>—</td> <td>2011年9月5日</td> <td>胸高直径測定器</td> </tr> <tr> <td>測量ロープ</td> <td>セキスイ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>距離測定ロープ</td> </tr> <tr> <td>バーテックスIV トランスポンダーT3</td> <td>Haglof社</td> <td>5年</td> <td>平成24年9月 (購入予定)</td> <td>樹高測定器・距離測定器 高さ分解能:0.1m 距離精度:1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>耐用年数の経過した機器については、別途手順書を定め、使用前キャリブレーション実施することで正確な測定値が確保できるように努めることとする。</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	Mobile Mapper Pro	TAKETANI	5年	2009年1月23日	面積測量機 位置測定器 位置精度:1m	ポケットコンパス	牛方	—	—	面積測定	直径メジャー	ハイビスカス	—	2011年9月5日	胸高直径測定器	測量ロープ	セキスイ	—	—	距離測定ロープ	バーテックスIV トランスポンダーT3	Haglof社	5年	平成24年9月 (購入予定)	樹高測定器・距離測定器 高さ分解能:0.1m 距離精度:1%
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																											
Mobile Mapper Pro	TAKETANI	5年	2009年1月23日	面積測量機 位置測定器 位置精度:1m																											
ポケットコンパス	牛方	—	—	面積測定																											
直径メジャー	ハイビスカス	—	2011年9月5日	胸高直径測定器																											
測量ロープ	セキスイ	—	—	距離測定ロープ																											
バーテックスIV トランスポンダーT3	Haglof社	5年	平成24年9月 (購入予定)	樹高測定器・距離測定器 高さ分解能:0.1m 距離精度:1%																											

高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクト計画書 第1.3版
2011.7.6 改訂様式

B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	三原村森林組合
	住所	高知県幡多郡三原村来栖野 346
	森林所在地	別添資料1のとおり

概要

プロジェクト対象地は、プロジェクト代表事業者である三原村の所有する森林施業計画の認定森林を対象とするもので、位置については下図のとおりである。

【三原村位置図】



概要

【プロジェクト対象地位置図】(資料 3-1 のとおり)



B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間	2009年4月1日～2013年3月31日（4年0ヶ月）						
B.5 クレジット期間 ※1	2009年4月1日～2013年3月31日						
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO ₂	—	61	126	196	201	586
B.7 モニタリング報告の頻度	年1回を予定						
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	受給している／申請中／検討中／受給しない					
	補助事業名称	高知県造林事業費補助金					
	補助金額 (申請額含む)	6,928,372円					
	補助対象年月日	2010年4月1日～2012年3月31日					
	補助金を受給していることを証明する書類	資料1-S					
B.9 他制度への申請 ※3	申請の有無 (いずれかに○)	有／無					
	制度名 (有の場合のみ)	無					
備考	<p>プロジェクト遂行に影響を及ぼすリスクとして豪雨、台風等に伴う風倒、土砂崩れ、ナラタケ病、ニホンキバチ、ニホンジカなどによる病虫獣害、人為的、自然発生的山林火災が考えられる。</p> <p>当プロジェクト対象地においては、定期的に巡回することで、未然に防ぐことが可能なリスクに対処することとするが、突発的な自然災害においては、森林国営保険による補填、その他については自力の植栽を実施することで、災害に対するリスクに備えることとしている。</p> <p>※ 森林施業計画(認定番号 22-1)のプロジェクト対象地については、本年 6 月に「高知県造林事業費補助金」の申請を予定しています。(なお、申請予定地は「別添資料 1」森林施業計画認定番号 22-1 を参照)</p>						

※1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。なお、想定削減・吸収量は合計値において小数点以下を切り捨てすること。

※3: 海外のVER制度や都道府県等のCO₂吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:適用方法論

C.1 適用方法論	方法論番号	No. <u>R001 Ver. 6.0</u>								
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)								
	条件	説明 ※1								
	C.2.1 条件1	当プロジェクト対象地はすべて森林施業計画の認定を受けていることから森林法第5条に定める森林である。								
	C.2.2 条件2	当該森林は、プロジェクト代表事業者が所有又は管理する土地以外の土地も含め、クレジット発行対象期間内に森林の転用、主伐は計画されていない。 また、2007年4月1日以降に森林施業計画等に基づき施業(間伐)されるものであり、2013年3月31日までの計画策定がされている。								
C.2 方法論の適格性基準との整合性		別添森林施業計画書(写)に添付されている森林施業計画認定書のとおり、三原村から認定を受けている。 プロジェクト実施地が、持続的な森林経営の対象地であることを証明するために、村による森林施業計画、森林経営計画の認定を受けていることにより証明されることとしている。 ① 森林施業計画の認定番号 <u>18-16(変2-21)</u> 認定日:平成18年1月16日 変更認定日:平成19年4月1日 変更認定日:平成22年1月16日 期間:平成18年2月5日～平成23年2月4日 ② 森林施業計画の認定番号 <u>22-3</u> 認定日:平成23年1月27日 期間:平成23年2月5日～平成28年2月4日 ¹ ③ 森林施業計画の認定番号 <u>22-1</u> 認定日:平成22年10月21日 期間:平成22年10月26日～平成27年10月25日 ² ④ 森林施業計画の認定番号 <u>22-4</u> 認定日:平成22年10月21日 期間:平成22年10月26日～平成27年10月25日 ³								
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明) <table border="1"> <thead> <tr> <th>準拠の説明</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>一部準拠しない*</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注)全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*		<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する	
準拠の説明	説明									
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない										
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない*										
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する										

		(高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)
C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン
	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS <input checked="" type="checkbox"/> 実測
	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測 <input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等
	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表(LYCS 等) <input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)
C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)	C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定	(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明) このプロジェクトが実施されなかった場合、対象地である村有林については、財政難から森林の整備に係る多額の経費がかかるため、森林を適切な状態に保つために十分な間伐が実施されない。

		(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)						
		<table border="1"><tr><td>データの信頼性・入手可能性</td><td>説明</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>低い</td><td></td></tr><tr><td><input checked="" type="checkbox"/>低くない</td><td></td></tr></table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない	
データの信頼性・入手可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 低い								
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない								
		(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)						
		<table border="1"><tr><td>施業計画通りに実施しない可能性</td><td>説明</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>可能性がある</td><td></td></tr><tr><td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td><td></td></tr></table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
施業計画通りに実施しない可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 可能性がある								
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない								
		(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)						
		<table border="1"><tr><td>転用の可能性</td><td>説明</td></tr><tr><td><input type="checkbox"/>可能性がある</td><td></td></tr><tr><td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td><td></td></tr></table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
転用の可能性	説明							
<input type="checkbox"/> 可能性がある								
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない								

		(温室効果ガス排出源・吸収源)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td><td>地上部バイオマス 地下部バイオマス</td></tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト 固有の排出源・吸収源</td><td>無</td></tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト 固有の排出源・吸収源	無
温室効果ガス排出源・吸収源	説明							
森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス 地下部バイオマス							
上記に含まれないプロジェクト 固有の排出源・吸収源	無							
		リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。						
C.4.2BLS に 関連した温 室効果ガス 排出源・吸 收 源の特定		<table border="1"> <thead> <tr> <th>リーケージの種類</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、 プロジェクト対象地外での吸収 量を減少させる活動の増加</td><td>無</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、 プロジェクト対象地外における 排出量を増加させる活動の増 加</td><td>無</td></tr> </tbody> </table>	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、 プロジェクト対象地外での吸収 量を減少させる活動の増加	無	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、 プロジェクト対象地外における 排出量を増加させる活動の増 加	無
リーケージの種類	説明							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、 プロジェクト対象地外での吸収 量を減少させる活動の増加	無							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、 プロジェクト対象地外における 排出量を増加させる活動の増 加	無							
		(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用</td><td></td></tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確 かなデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>不確かなデータの使 用</th><th>説明</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td><td></td></tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td><td></td></tr> </tbody> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使 用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								

	C.5.2 モニタリング対象となる排出源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)		
		モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源	説明	
		<input type="checkbox"/> 存在する		
		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない		
	C.6 モニタリングプロットの設置	<p>(モニタリングプロットの設定方法に関する記述)</p> <p>「H1-1」と「H1-2」のモニタリングプロット設置について、小班は2つに分かれていますが、林齢(53年生)も同じで、間伐施業も同一年度(平成21年度)に実施しており林内の状況も類似していることから、林相が平均的である「H1」の箇所をモニタリングプロット設置地点と選定しました。</p> <p>「H2-1」と「H2-2」のモニタリングプロット設置について、小班は2つに分かれていますが、間伐施業は実施している状況です。林齢は「H2-1」が53年生、「H2-2」は39年生と2歳級以上の差があり樹木の成長にも差があるため、それぞれの箇所で平均的な箇所に設置することとしました。</p> <p>「S1」のモニタリングプロット設置については、林相が平均的である中央付近を選定しました。</p> <p>「H3-1」、「H3-2」、「H3-3」のプロット設置地点について、「H3-1」と「H3-2」については、間伐施業年度は違いますが、小班、林齢(53年生)とも同じです。「H3-3」については小班が別で、林齢(51年生)も同一林齢ではありませんが、林相も類似していることから、もっとも平均的な中腹付近をプロット地点「H3」として設定しました。</p>		
	C.7 備考	<p>(モニタリングプロットに対応した資料の準備)</p> <p>モニタリングプロット設置位置は、資料3-3を参照。</p>		

※1: 方法論の条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他

当プロジェクト対象地は、森林法第5条に規定された森林である。関連する許認可及び関連法令については次のとおりである。

■ 森林施業計画 認定番号 18-16(変2-21)

認定番号 22-1

認定番号 22-4

■ プロジェクト実施に係る許認可関係の書類は別添資料のとおり。(資料1-P)

D.1 関連する許認可及び関連法令

		該当しない	該当する*
1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第9条森林所有者としての責務 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
2	森林法	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 第5条地域森林計画 <input checked="" type="checkbox"/> 第11条森林施業計画 <input type="checkbox"/> その他(具体的に:)
3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4	種の保存法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	鳥獣保護法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	騒音規制法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	景観法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	環境影響評価法	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する条例	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

D.2 ステークホルダー (森林所有者、森林管理 者、森林管理費用 負担者等)のコメント	<p>本村においては、村有林の整備について、森林施業計画に基づき、森林組合への委託により森林整備を行っていきます。</p> <p>当プロジェクトは、森林施業計画単位の申請でないため、プロジェクト対象森林以外の森林所有者の方に、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度の趣旨を説明し、制度終了後 10 年間は不適切な主伐や土地転用を行わないことを十分理解してもらうため説明会また個別対応により、プロジェクト代表事業者である三原村において適正な森林管理を行っていきます。</p> <p>管理及び森林整備費用については、造林補助金、搬出間伐による間伐材の市場での売却益、更には当プロジェクトによるクレジット収入により、村の一般財源に極力負担をかけないよう進めていきます。</p>
D.3 その他特記事項	なし